

# 子どもへの性被害について

「性被害」を打ち明けられたなら  
～支援者が言ってはいけないこと、  
伝えて欲しいこと～

東部児童相談所 心理支援班 川代浩子  
東部児童相談所気仙沼支所 家庭支援班 山口朋花



# 発表内容について

家族から受ける「子どもへの性被害」の影響はとても深刻です。トラウマ・後遺症は数十年にも亘って続き、心と体を蝕み続けます。

家庭・家族という「安心・安全の根源・根幹」への不信任は、次第に「世の中・人は安心できないところだ」という考えに繋がり、「死にたい・いなくなりたい」と思い続け、自死に至る場合もあります。

早期に発見し回復に繋がりたいのですが、そのためには子どもに関わる支援者の方々の理解・協力が欠かせません。

この発表では、現場の知見を共有し、性被害のサインの捉え方と「どんな関わりをしていただきたいか」をお伝えしたいと思います。

安心・安全の根源



信頼の崩壊



絶望・自死リスク



# 発表の流れ

1

子どもへの性被害とは

発表の中には、子どもの証言をもとにした事例がございます。

6

「性被害を打ち明けられたなら」

7

最後に

# 子どもへの性被害とは

## 法律上の定義

「性的虐待」＝児童虐待防止法では「保護者からの行為」と規定。  
(子どもへの性的行為、性的な言葉がけ・撮影・性的なものを見せる)

※祖父母・兄弟・親戚等からの性被害はネグレクト（保護者が監護できていない）の扱い。

虐待

心理的虐待  
身体的虐待  
ネグレクト（育児放棄）  
性的虐待

## 実態と暗数

4つの虐待類型のうちわずか1～2%。  
しかし、暗数（報告されない数）が非常に多いのが特徴です。

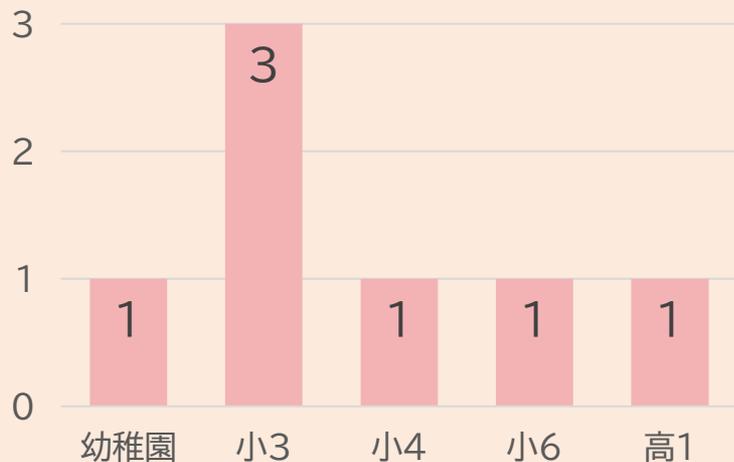
※全国児相・市町村平均



# 性被害概況（初回被害時期／発覚時期）

令和4～7年・東部児童相談所 N=7（家庭内での子への性被害）

## 初回被害時期



幼児期から  
性被害あり

## 被害発覚時期



話せるようになるの  
は小学校高学年頃

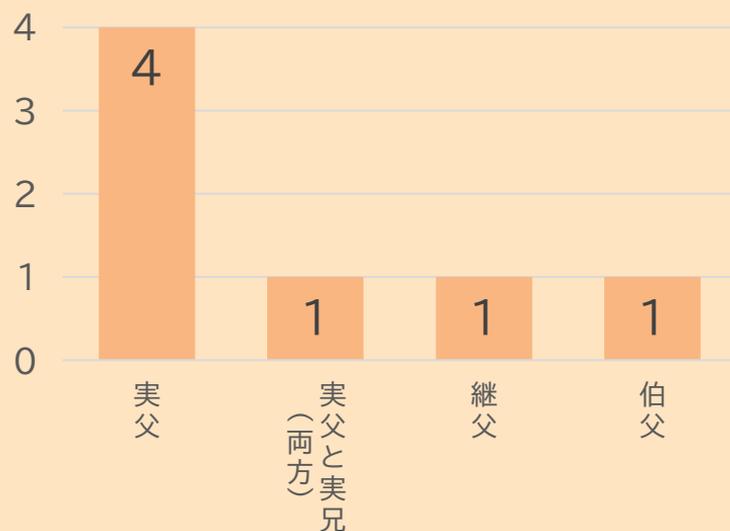
# 性被害概況（潜伏期間／加害者）

令和4～7年・東部児童相談所 N=7（家庭内での子への性被害）

## 潜伏期間



## 加害者



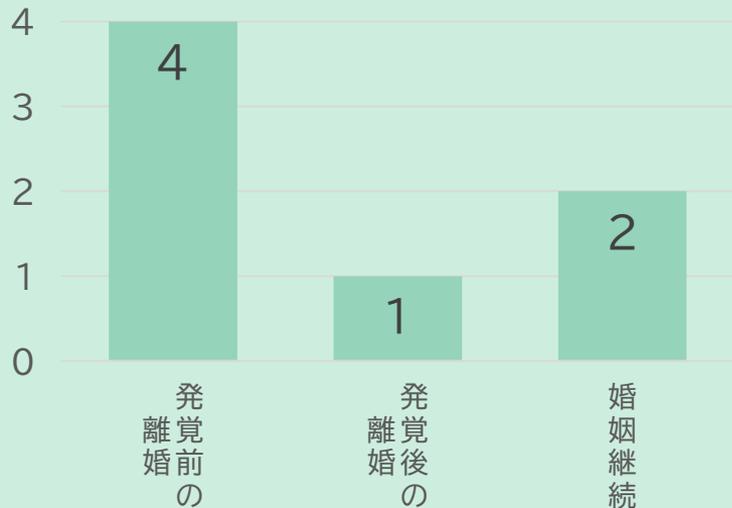
3～9年もの間、性被害が継続  
※大人になるまで打ち明けない場合も多い。

実父が多い。

# 性被害概況（婚姻/家族機能不全状況）

令和4～7年・東部児童相談所 N=7（家庭内での子への性被害）

## 両親の婚姻状況



性被害事実を受け、母が別居・離婚を決意

## 家族機能不全状況※件数

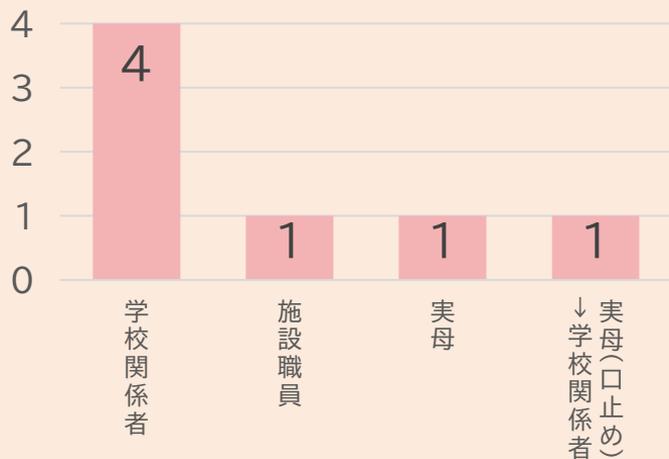


家庭内に複数の機能不全状況あり  
※加害者が家族の中で支配的立場にある家族が多い。

# 性被害概況（最初に打ち明けた相手／処遇）

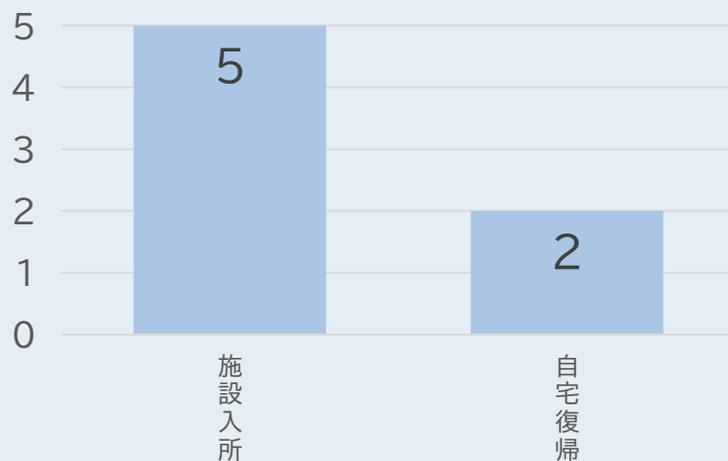
令和4～7年・東部児童相談所 N=7（家庭内での子への性被害）

## 最初に打ち明けた相手



学校関係者（養護教諭・担任・SC）が多い。

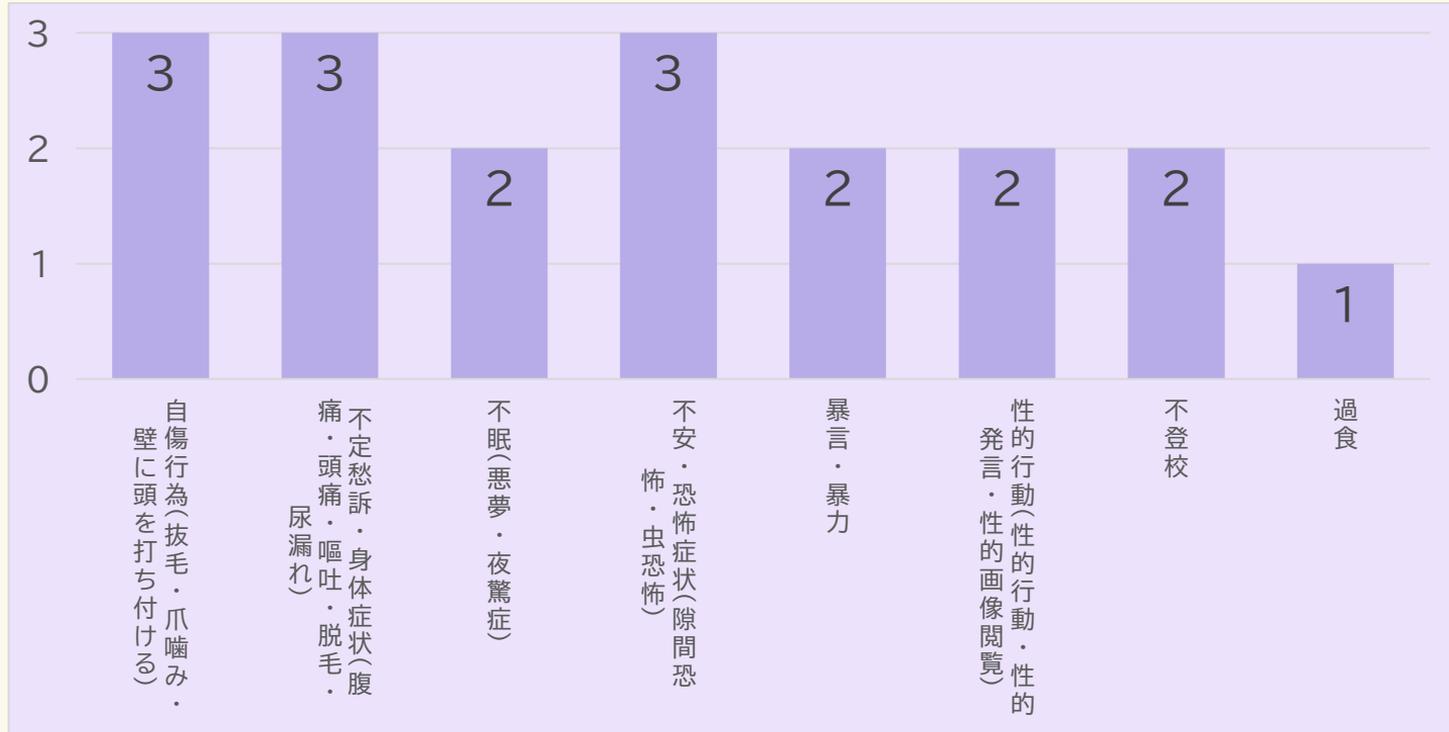
## 発覚後の処遇



家庭内では安全確保（加害者との分離）ができず、施設入所するケースが多い。

# 性被害概況（トラウマ反応・後遺症 ※件数）

令和4～7年・東部児童相談所 N=7（家庭内での子への性被害）



発覚までの年数 × 性被害の深刻さ ÷ 重症度

# 子どもの言葉①～言えない事情（心情面）

自分が悪かったのではないか？

信じてもらえないのでは？

うまく話せない（解離）。  
思い出すと気持ちが悪くなる。

恥ずかしい

母に話したら「キモッ」で言われた。

高いスマホを買ってもらえた。  
使わせてもらえた。  
（共犯意識）

また弱みを握られる、  
怒られる。



# 子どもの言葉②～言えない事情（家庭・家族事情）

家族がバラバラになる、  
両親が離婚してしまう

お父さんが逮捕  
されたらお金がない

自分が居なくなると、  
他の兄弟に同じことを  
されるのではないかと

ママが悲しむ

父は、腹いせに母・  
祖父母に暴力をふる  
うだろう

父が怖い、  
絶対に逃げられない



# 子どもの言葉③～話そうと思ったきっかけ

「今言わないと、児相が父との面会を設定してしまうかもしれない」

「ほかの言いにくい話（家庭不和）も聞いてくれたから」

「『しちゃダメなことをされたんだ』と分かった」

「先生が『何かあったの？』と聞いてくれた」

着替えができない事情を人がいない場所で聞いてくれた。



# 事例からの知見①～認識の変化

## 幼少期



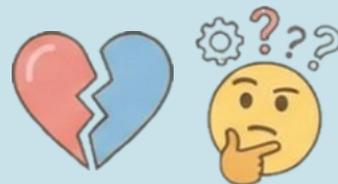
加害者との遊び・  
愛情行為？何か  
わからないもの。

## 児童期



加害者からの報酬・  
スマホ等)により、  
共犯意識や罪悪感、  
複雑な感情を持つ。

## 思春期



性的知識の習得・成長  
に伴い、行為の意味  
を理解し、苦悩・不安  
を抱える

※ 知的障害のある児童は比較的早期に相談する傾向があった。→支援環境によるもの？

## 事例からの知見②～性被害のサイン

最初から性被害の話はせず、身体不調や非加害親（母）からの虐待の話など周辺の話をし、相手の様子を観察

自分のタイミングで、話せそうな状況・相手がいて初めて打ち明ける。  
or 挙動不審な様子に気づいた大人に声がけされて初めて打ち明ける。

「性被害に遭いました」とは言わない。  
「触られて・・・」「変なことされて・・・」等曖昧な濁すような言い方をする。  
←言いにくい・話すのが苦しい・記憶がぼんやり（解離症状）

# 事例からの知見③～加害者・家族

## 加害者

**グルーミング** (物・優しさ)

※子どもと性的関係を持つ際の典型的な手段



身体接触→性行為



口止め・脅し・情報操作



「認めない」または「過小申告」

## 家族

**「否認」が生じやすい。**

非加害親 (母) もDV被害者  
であることが多い。



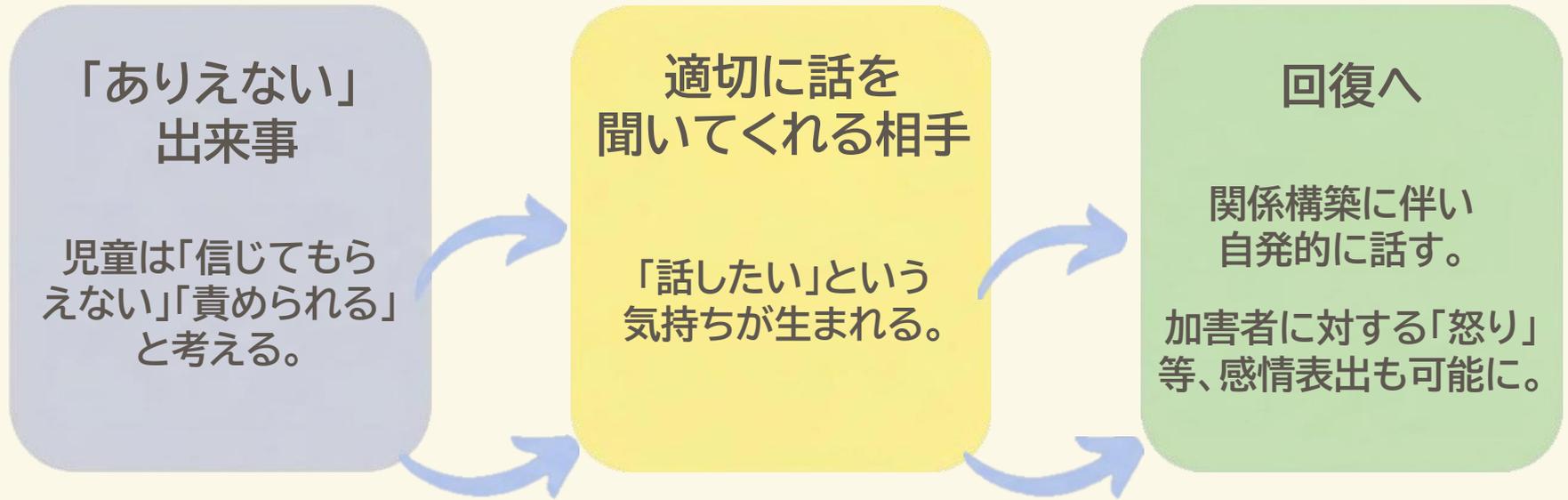
自身の被害+子どもへの性被害で  
パワーレス



★被害児と同等の支援が必要

★★非加害親が子どもの味方になれるか  
どうか子どもへの回復に大きく影響

# 考察～回復への道



周囲が事実を否定せず受け止め、適切に関わることで、症状が軽減します。

# 性被害を打ち明けられたなら？(NG)

「本当なの？」

「そんなこと言っちゃダメだよ」

「どうして黙ってたの？」

「どうして断らなかったの？」

「相手にも事情があったんじゃない？」

「忘れなさい」

「誰にも言わないから安心して」



家庭内で起きた性被害は、第三者からの介入がないと止まりません。必ず関係機関の関わり・支援が必要



# 性被害を打ち明けられたなら？(OK)

「話してくれて  
ありがとう」

「あなたを守るために、大人として  
できることをするね」

「あなたはちっとも  
悪くないよ」

「必要な人にだけ話すけど、  
あなたのことを大切に 思っ  
ている人たちだよ」

「とてもつらかったね」

「これから一緒に  
考えていこうね」



# 最後に



性被害の話を聞いてくれた支援者の方の言動は、  
子どものその後に大きく影響します。

詳細を聞く必要はありません。事実かどうかの判断も不要です。  
「誰が何をした」さえわかれば十分です。

子どもが勇気を出して話してくれた際には、一言断ったうえで、管轄の  
児童相談所・警察等の関係機関への連絡をお願いします。